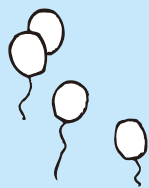


北九州市にぎわいづくり懇話会
にぎわいづくり認定事業



令和5年10月からの事業が
対象です!

令和5年度
第2期

8月31日(木)
申込締切

応援します! にぎわいづくり

最大で
100万円を助成!

にぎわいを創出し
魅力ある“まちづくり”を
したい!

イベント立ち上げ時の
助成があればなあ!



対象 事業

- ① 令和5年10月1日～令和6年3月20日の間、市内で実施されるまちのにぎわいにつながるイベントや事業
- ② 新規性・独創性があり、次年度以降の事業の発展性が認められる事業
(スタートアップ事業を優先的に支援します。)

助成 内容

- ① 事業費、広報、宣伝、プロモーション等に要する経費、調査・分析等に要する経費。
- ② 安全・安心対策経費
(例) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてマスク、アルコール消毒液の購入、パーテーション、サーモカメラのレンタル等。また、会場の雑踏事故対策としての警備費用等。

助成 金額

- ①、②それぞれ対象経費の3分の2以内で①の経費については60万円、②の経費については40万円を上限とする。
- ※認定及び助成額の決定は別途審査で決定します。

「北九州市にぎわいづくり懇話会」とは、市内の主要企業やまちづくり団体等で組織する民間のにぎわいづくり推進団体です。

お問い合わせ・応募先

北九州市にぎわいづくり懇話会事務局

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号AIMビル4階(北九州市産業経済局MICE推進課内)
TEL : 093-551-8152 FAX : 093-551-8151 E-mail : san-mice@city.kitakyushu.lg.jp



応援します! にぎわいづくり



認定事業の目的

まちのにぎわいにつながるイベントや事業などを支援することで、来訪者の消費活動の活性化と関連産業の雇用創出の機会の増大といった地域経済全体が活性化することを目的とします。

申請方法

1

所定用紙に記入のうえ、事務局にご申請ください。
※持参もしくは、電子メール (san-mice@city.kitakyushu.lg.jp)



所定用紙は、ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.lets-city.jp/>

北九州市にぎわいづくり懇話会情報サイト



検索

2

所定用紙に独自の企画書等を添付しても結構です。



申請から認定の流れ

募集締切後、申請者によるプレゼンテーション審査を経て認定者を決定いたします。(申込者多数の場合、プレゼンテーション審査の対象者を書類審査にて選考することがあります。)

申請書類を提出

締切：
令和5年8月31日(木)
※事務局必着



プレゼンテーション審査 (5分程度)

9月中旬



※詳細は決定次第お知らせします。

認定者発表

9月下旬



申請の際の注意

1. 対象となる事業は、令和5年10月1日～令和6年3月20日の間に実施もしくは成果が得られる事業です。
2. 応募については、1団体1事業のみとします。
3. 9月中旬に、申請者によるプレゼンテーション審査を予定しています。詳細は、決定次第お知らせします。
4. プレゼンテーションは、1団体 約5分間を予定しています。当初提出して頂いた資料のほかに、任意でパワーポイント等を使用して頂いても構いません(要事前提出)。ただし、その内容については、当初提出いただいた資料に記載している以外の内容の掲載は不可とします。
5. 申請者多数の場合、書類のみで事前審査をさせて頂く場合があります。
6. 本事業の趣旨に沿わない申請の場合、審査を受けられない場合があります。
7. 提出された資料は返却いたしませんので、ご了承ください。
8. 認定の可否については、応募者全員に事務局からご連絡します。
9. 行政機関等から助成金を受けている事業は応募できません。
10. 応募要領の詳細や最新情報、よくあるご質問についてはホームページに掲載しますので、ご確認ください。
11. 事業実施後、事業報告をしていただけます。また、プレゼンテーションをしていただくこともあります。

申請用紙ダウンロード・募集要項・過去の認定事業の状況は、こちらをクリックしてください。

<https://www.lets-city.jp/>

北九州市にぎわいづくり懇話会情報サイト

検索

